

四万十市空き家等利活用促進モデル事業

空き家も有効活用 してみませんか？

売りたいけど
どうしたら
えいろう？

管理が
たいへん

貸したいけど
どうしたら
えいろう？



四万十市では「高知県宅地建物取引業協会」と「全日本不動産協会高知県本部」と連携し、空き家所有者と民間事業者のマッチングを行い、空き家の利活用を促進します。

まずはお気軽に
ご相談ください



お手続きまでの流れ



空き家
所有者等



高知県宅地建物
取引業協会



全日本不動産協会
高知県本部



利活用決断

・空き家の有効活用を決断

利活用促進

・空き家所有者の意向を後押し

登録申込み

・登録に必要な書類の提出

貸したい・売りたい

申請受付

・利活用の内容確認
・両協会へ情報提供

複数の業者を選定可能です



最低でも1社は紹介します



情報の受付

登録事業者の選定

・登録事業者への情報提供
・最低1社を選定・照会（輪番制）

選定事業者の通知

・選定された事業者をお知らせ

相談開始

・民間事業者へ仲介の依頼

仲介契約

・賃貸や売買、価格
設定など



選定事業者



賃貸・売買 契約成立



お問い合わせ先 / 四万十市役所まちづくり課 計画係

TEL 0880-34-8150

mail akiya-model@city.shimanto.lg.jp